

議会だより

よしか
2016

第39号



新春初蹴り

よしか miraい (真田グラウンド) にて

・ 議長新年のあいさつ	2 頁	・ 臨時議会	12 頁
・ 12 月定例会概要	2 頁	・ 発議・請願・陳情・要望	14 頁
・ 主な質疑	3 頁	・ 委員会報告	14 頁
・ 議案の議決結果	6 頁	・ 議員研修報告	15 頁
・ 全員協議会	7 頁	・ 編集後記・お詫びと訂正	16 頁
・ 一般質問	8 頁			

議長新年のあいさつ

吉賀町議会議長

安永友行



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、ご健勝にて新しき年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。昨年は、大きな災害もなく、穏やかな年であり、合併10周年を迎え新たな気持ちでスタートする年となりました。当町では、昨年より県内はもちろん、全国的にも先駆的な各種、子育て支援策を予算化しました。また、当町の名誉町民であります澄川喜一先生のお名前を頂き、記念公園「彫刻の道」事業に着手し、文化的創造への空間づくりに歩み始めました。町民の皆様より、新たな政策へのご意見も頂きますが、止まることのない少子高齢化に何の対策も講じないで済む状況ではありません。政治は実行であり、結果とも申します。新たな政策が新たな芽吹きを生むことを望んでいるところでございます。

私たち、議会は合併10周年を新たなスタートのときとし、老若男女すべての町民の皆様が安心して住むことが出来、住んで良かったと誇ることの出来る町づくりのため、行政執行部とともに議論を重ねます。

新年に当たり、皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、ご多幸を願い年頭のご挨拶と致します。

平成27年度 第4回定例会

平成27年度第4回定例会が12月11日から12月18日までの8日間開催され、議案19件、請願1件、陳情1件、発議1件を審議した。9名が一般質問に立ち、町政の課題について熱い議論をたたかわした。

主 な 議 案

- ◆請負契約の変更について 2件
(七日市浄水場急速ろ過設備工事、蔵木浄水場紫外線処理設備工事)
- ◆動産購入契約の締結について 1件
(特別養護老人ホームとびのこ苑備品介護用ベッド購入事業)
- ◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- ◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ◆吉賀町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- ◆吉賀町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

- ◆吉賀町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆吉賀町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ◆吉賀町消防団員等公務員災害補償条例の一部を改正する条例について
- ◆吉賀町地域間交流拠点施設条例の全部を改正する条例について
- ◆吉賀町地域間交流拠点施設の指定管理者の指定について
- ◆平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）外5件
- ◆平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第5号）

平成27年度吉賀町一般会計補正予算(第5号)

補正額	▲8,112千円
補正後の27年度予算総額	7,329,760千円

主な歳入

(千円)

町債（過疎債）	▲33,100
町債（災害復旧債）	9,000

主な歳出

(千円)

基金積立金	▲61,307
定住対策事業費	2,000
自立支援訓練等給付事業費	7,800
農道水路維持管理費	10,758
除雪車両購入費	17,820
災害復旧費	7,150

主な質疑

議案第115号 吉賀町地域間交流拠点施設条例の全部を改正する条例

藤升議員

- ◆「エコビレッジかきのきむら構想」と地方創生のための人口ビジョン、総合戦略の関連はどのようになっていますか。
吉賀町の総合計画の中に取り込んで行うものと考えますが、合併後も旧柿木村と旧六日市町との統一感というものが非常に欠けているように見えますがいかがですか。

【企画課長】

具体的に総合戦略と合致する項目はありま

せんが、人の流れをつくるという点と協働という点で関わってくるのではないかと思います。

【副町長】

現行のまちづくり計画の中にも、合併時のエコビレッジ構想を継承して協働のまちづくりをすると明記されていますが、取り組みが十分であったかどうかは検証していく必要があります。

大多和議員

- ◆現行条例の「エコビレッジかきのきむら構想を推進するため、地域間交流拠点施設を

設置する。」から、改正後は「理念を継承し」を追加しているが、その理由はなんですか。また、構想と拠点施設そのものが町民に浸透していますか。特に、旧六日市町で周知されていますか。

条例が設置されて10年、広く町民に知られていない状況で施設を継続する必要がありますか。

廃止する等の検討はされたのですか。

【柿木地域振興室長】

構想については合併前からあったもので、合併後10年経っても、完全な形でできていないため、理念としては継承する考え方を引き継いで実行していきたいという意味です。

また、構想については、町全体において合併後も知らせていないと認識しています。

【町長】

現行の施設を廃止というよりは、目的に基づいた活用をするほうがよいと思い、直営含め、他への活用も考え指示したが、直営での管理は、運営が難しいという判断があり、移住・交流のために活用する方向で、新たな出発をする目的で、条例の改定を提案しました。

議案第116号 吉賀町地域間交流拠点施設の指定管理者の指定について

大多和議員

- ◆「NPO法人エコビレッジかきのきむら」は、エコビレッジ構想に基づいた理念で活動していないのではありませんか。地域間交流施設として、この施設を使用していないと思われる節が多々ありますが、如何ですか。施設管理者として、「NPO法人エコビレッジかきのきむら」は、適当なのですか。

【柿木地域振興室長】

交流体験事業として、蜂蜜採集体験、芋掘り体験、草木染体験等をしているが、町内

全般に知らしめていない。

環境に関する事業などに関して、毎月の通信は出しているが、地域間交流施設として十分に利用されているかという事については、今後検証される必要があります。

【総務課長】

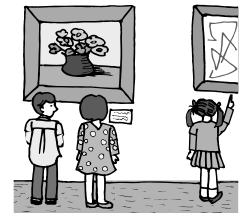
選定委員会では、指定管理者の候補として、特に問題はないと判断しました。

中田議員

- ◆「NPO法人エコビレッジかきのきむら」の活動内容は、配布された資料から見ると、他の公民館でできる事ばかりで、公民館活動と何ら変わりがないではありませんか。

【柿木地域振興室長】

活動報告書には、記載されていない事業も実施しています。例えば、ふるさと島根定住財団による体験事業、空き家相談も町と連携して行っています。活動報告書に、全てが記載されていない理由は、把握していません。



三浦議員

- ◆現在の建物は建設されてから、62年経過している。宿泊施設でもあり、災害等による被害が生じた場合、法的責任、社会的・道義的責任はどうするのですか。地域間交流施設としての構想は良いものであるが、建物部分に関し、根本から見直す必要がありませんか。

【副町長】

活動報告の中には、協賛・後援事業については、記載されていません。建物の構造の問題では、開設当時には、耐震基準がありませんでした。

体験宿泊に関しては、建物の耐震構造に関し、調査結果がでるまで対応しない事で、安全性を担保して行きます。

反 対 討 論

藤 升 議 員

◆エコビレッジ構想と他の計画ビジョン等のすり合わせがなされなければならないとの答弁があったように1年かけて、吉賀町中の施設であることをしっかりと入れこんだものとし、指定期間の3年間を改め1年間として行うのが妥当であると思いますので反対します。

中 田 議 員

◆エコビレッジ構想では、新産業の創出、次世代の育成等とありますが、事業報告・決算報告を見ても、この構想に向いてなく、今の状況では、公民館活動と何ら変わりがないため、反対します。

賛 成 討 論

庭 田 議 員

◆「NPO 法人エコビレッジかきのきむら」は、事業報告とは、別に県立大学生との交流、学生が有機農産物や町内のいろんなものの販売に取り組んでいる。空き家対策や県の交流事業も取り入れながらやっています。「かきのきむら」という名称はついていますが、吉賀町全体の教育や定住など、いろんな面をサポートした活動をしており、継続して活用すべきと考え賛成します。

一 般 会 計 補 正 予 算 (第 5 号)

藤 升 議 員

◆観光施設管理費で、調査委託料の内容は何かですか。

【企画課長】

高尻ログハウス及びなつめの里の管理棟の宿泊について、法的に適合するか、そのためには、どのようなものが必要か調査委託するものです。



高尻ログハウス



なつめの里

中 田 議 員

◆ゆ・ら・らの施設修繕料というのがありますがプールの修繕などは、含まれていますか。

【企画課長】

今回は外灯、ポンプ、継手、ボイラーなど給湯に関わるものです。プールについては含まれていません。指定管理者と協議しています。

【修正動議】

●藤升議員他3名から、一般会計補正予算案に関する修正案の動議が、提出された。

※修正動議の内容

一般会計補正予算案(第5号)の原案のうち「債務負担行為」に関する事項を削除する。

【理 由】

「議案116号の吉賀町地域間交流拠点施設の指定管理者の指定について」が否決されたため、原案で指定管理料が債務負担行為として計上されていたものを、債務負担行為に関する事項について削除するが生じた。

☆修正された一般会計補正案(第5号)は、全員賛成で採決された。

議案の議決結果

『議決結果確認表』

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

	件名	桑原	大多和	三浦	桜下	中田	河村隆	藤升	河村由	庭田	潮	安永	
第 四 回 定 例 会	請負契約の変更（七日市浄水場急速ろ過設備）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	請負契約の変更（蔵木浄水場紫外線処理設備）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	動産購入契約の締結（とびのこ苑介護用ベット購入）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
	吉賀町税条例等の一部を改正する条例制定	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	吉賀町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	吉賀町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	吉賀町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例一部を改正	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	吉賀町消防団員等公務災害補償条例の一部改正	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	吉賀町地域間交流拠点施設条例の全部改正	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	×		
	吉賀町地域間交流拠点施設の指定管理者の指定	欠	×	×	×	×	○	×	○	○	×		
	平成27年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成27年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成27年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成27年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第2号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成27年度吉賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成27年度吉賀町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	【動議】 平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第5号）～修正案	欠	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	
	平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第5号）～修正案部分を除く	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
入院時の食事療養費引き上げをしないことを求める意見書（案）	欠	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×		
後期高齢者医療制度の保険料の軽減特例の継続をすることを求める意見書を国に提出することを求める請願書	欠	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×		
国民皆保険制度の維持・発展の意見書提出を求める陳情書	欠	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×		
臨時第五回	請負契約の変更（柿小校舎・体育館改修、耐震補強）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	平成27年度吉賀町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
臨時第六回	請負契約の変更（六小校舎改修、耐震補強）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	請負契約の締結（旧備中屋解体）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	

議長は可否同数の場合を除き採決に加わらない

全 員 協 議 会

平成 27 年 10 月 27 日

【議 題】

吉賀町人口ビジョン及び総合戦略について

人口ビジョン

平成 72 年に 4,437 人の目標

人口問題を克服し、活力あるまちを実現するため、今後各種施策を実行するもの

総合戦略

基本目標

- ①安心して、働ける「しごと」をつくる
- ②「結婚」「出産」「子育て」の希望をかなえる
- ③新しい「ひとの流れ」をつくる
- ④「協働と連携」により住みよいまちをつくる

平成 27 年 11 月 25 日

【議 題】

ゴミの収集体制の見直し方針について

ゴミの集積所数の見直し、可燃ゴミの収集回数、収集日の変更について

【主な質疑】

藤升議員

見直しをする理由をききます。

《担当者》

集積所が著しく離れている場所があったので、きめ細かく配置し、収集回数も、週 3 回を週 2 回として、祝祭日も収集することとしました。

中田議員

自治会長会で、収集日数を週 3 回から 2 回に減らすことについて、意見はなかったのですか。

《担当者》

自治委員へのアンケートで意見を伺ったが反対はありませんでした。

【議 題】

吉賀町活力ある学校づくりビジョン 2020 について

「吉賀町活力ある学校づくり検討委員会」より、教育委員会に答申されたビジョン

基本理念

「ふるさとで学びや体験をもとにした、将来の吉賀町を支える人材の育成」

【主な質疑】

大多和議員

中学校と高校が連携した T T 授業についてききます。

《教育次長》

専門科毎に中学校と高校の先生が連携して二人で教えることです。

藤升議員

学校が分かれ、離れていても簡単にチームづくりができるように表現されていますが。

《教育次長》

それぞれの中学校で部をつくり、連合してのチームづくりが可能です。

《教育長》

今から、この答申を基にアクションプログラムを作ります。その中で検討します。

桜下議員

統廃合について行うべきでないと思いますが、必要という意見はなかったのですか。

《教育次長》

そういう意見もありました。

平成 27 年 12 月 17 日

【議 題】

㈱エポックかきのきむら経営診断・改善計画策定支援業務報告について

「㈱エポックかきのきむら」の経営診断と改善計画策定支援業務の受託業者より報告書の説明

※一般質問の内容は、本人の原稿をもとにしています。

吉賀町人口ビジョンの対策、原子力災害に備える態勢



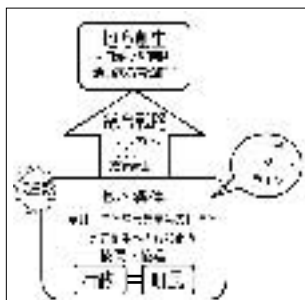
三浦 浩明

【問】まち・ひと・しごと創生として吉賀町人口ビジョンが策定された、今後、官民一体の体制で人口問題の克服と活力あるまちづくりを実現することが重要な責務です。まちの形勢、年齢別人口、雇用の現状を踏まえ、総合戦略により吉賀町独自の取組みと、今後の対策により予想される成果と将来像の見解を伺います。

〈町長〉 吉賀町人口ビジョンにおける2060年の人口目標は4,437人としたが、これを達成することは簡単ではありません。

近年の町の社会的移動においては、転入者と転出者の数が拮抗している傾向が見受けられるが、子育て環境の充実等による定住支援策の効果の表れではないかと考えております。

総合戦略の基本理念といたしまして子どもを育み、子どもと共に発展する町を目指して安心して働ける仕事をつくり、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、新しい人の流れをつくり協働と連携による住みよい町づくりという基本目標に基づいて、人口ビジョンにおける目標値が達成できるよう努力することが吉賀町の将来に繋がっていくと考えます。



(松江市の避難先地域)



【問】 東日本大震災による福島原発の原子力災害で、現在も現地被災者は避難生活を余儀なくされていますが、島根県においても島根原発が存在し県民も不安を抱いていることと思われまます。「原子力災害に備えた島根県広域避難計画」によると、災害発生時の被災者に対する吉賀町の受入施設、避難者数も記載されているが、実際に災害が起きた際の十分な体制ができていますか伺います。

〈町長〉 吉賀町は松江市の乃白町地区の住民1,400名、避難経路所として六日市中学校で受入を行うこととし、避難所である六日市体育館、六日市中学校、柿木体育館、この3カ所に移動していただくということとなっております。

具体的な対応として、避難経路所から避難所への移送支援、避難所の運営ですが、災害発生時に速やかな応急対応を実施するに当たり、とても町の職員だけでは困難であると想定されております。

消防や警察の関係機関、町内の各種団体等、災害時における協力態勢、役割分担等、事前に吉賀町の計画をつくりながら協議していかなければなりません。

介護保険制度の改正について



中田 元

【問】 7月末時点で人口6510名、65歳以上2712名、要介護認定者583名、その内要介護の認定者数は391名、要支援者数192名とのことです。

特別養護老人ホームの現入居者を除き、原則として要介護3以上に限定されました。町内の2施設が満床との事で、町内の待機者はどの位おられるのですか、国が全国で50万人位の受け入れ施設を作るといわれていますが施設の増設は考えていますか。

〈町長〉 10月末時点で、みろく苑86名、とびのこ苑49名、合計135名、内要介護1、2の方が79名、58.5%です。

当町は、日常生活支援総合事業を推し進めていきたいと考えており、増設は考えておりません。

【問】 地域支援事業の見直しで、要支援1、2の方が平成29年4月から各自治体が独自に事業実施ということですが、いつ新事業に移行し、サービスの内容、利用回数、利用時間の変更の有無、変更の場合の内容は、費用負担や支払方法の変更、事業所の職員や専門職の配置基準の変更は有るののかないのか、住民主体の支援はどのように考えていますか。医療と介護連携の推進内容と進行状況は、認知症施策の推進で、地域支援推進とはどのような計画をしているのですか、社協で行なっている小地域ネットワーク事業(安否確認)への積極的な支援を行なったらと考えますがいかがですか。

〈町長〉 新総合事業は平成28年4月から開始するように準備をしています。

サービス内容はすぐにサービスを増減しても利用される町民の方や介護職場も混乱を招くので、訪問介護、通所介護とも現行のサービスで移行するという考えです。

利用回数、利用時間、利用者の費用負担、支払方法、職員の配置基準全てにおいて変更することはありません。

住民主体による支援サービスについては、各地区のふれあいサロンを期待しています。

在宅医療と介護の連携の推進については、平成30年度から実施できるように対応策を検討中です。認知症施策については、脳の健康診断テスト等早期発見、早期対応の取り組みを社協等と連携して行います。

【問】 ふれあいサロンを期待ということでしたが現在34地区で高齢のボランティアさん方も頑張っているとのことで事業を依頼するというのはいかがですか。この新総合事業の中にスポーツ推進員とか、比較的時間に余裕のある60歳から70歳位の方に、ストレッチ等の研修を受けて頂き各地のサロンに出向いて頂く、北広島町ではこういった事業を取り込み高齢者の方の筋力や運動機能が良くなったとの事例があります。

〈町長〉 良いことは進んで取り入れる必要があると思います。スポーツトレーナーの方の協力もあり、サロン等で対応できたらと考えています。

総合戦略、人口増加の戦略と現行の制度の見直しについて



【問】 全国 896 市町村が消滅可能性があるという事が発表され、本町も 2015 年度の 6,253 人から 45 年先には 2,513 人になると予測されました。今のままでは予測通りか、それ以上の減少になるのでは無いかと私は考えます。

河村由美子 消滅しないための政策、危機感を町民と共有し、自らの問題として真摯に向き合っているのか疑問を感じます。次の点について町長の考えを問います。

①本町の総合戦略には人と人との距離が非常に近く、コミュニケーションが密でつき合いやすい町民意識との記述が有りますが現状は？

②当町の子育て支援は、全国に先駆けて手厚い無償制度を導入しています。この制度を見直し一旦、本人負担をしていただき、町内で使用できる商品券をもって還元する。そういった方法によって町内消費が高まり地域経済の底上げにつながるのでは？

③当町の総合戦略の中で最も効果が高いと認定できる事業は何ですか。優先順位をお示し下さい。

〈町長〉 何もしなければ衰退はするが、頑張れば町が消滅することは無いと言う事だけは申し上げたいと思います。

①確かに核家族化や自治会への未加入、そう云った事でなかなか近所付き合いや、悪い意味での都市化もしております。

行政と致しましても現状を認識し、協働と云ったものに対する啓発活動を進め協働意識を醸成して行く必要が有ると考えます。

②子育て支援の公費負担の見直しについてはプレミアム商品券や子育て支援商品券等給付型のものとは趣旨が異なっており私は考えおり、商品券での還元は制度上なじまないと考えます。

③優先順位を付けるのでは無く各項目を並行させながら今後の吉賀町の人口増加に向けて、力を傾注して行きたいと考えています。

【問】 私は町の存続は人口数が基本だと思っています。人口を増やすには色々な戦略的政策が有ります。まず膝元の町内の独身者を仮称「未婚ゼロ作戦」として、結婚して頂き子どもが出来ればこれ程含みの大きな事業は他に無いと考えますが、いかがですか？

〈町長〉 本来なら町外から連れてこられる方が人口増に一番いいと考えます。議員が言われるように人口減少は、経済的にも活力におきましても衰退していきますので今後目標に向け努めて参ります。



米のブランド化推進事業について



【問】 河川の管理は県であることは承知しています。私達は川のそばで暮らしています。

この 9 月には関東東北水害があり、当町でも 8 月の台風 15 号で雨量が 120 ミリ前後になり相生橋では氾濫注意水位を超えていました。河川内の立木、堆積物の除去と堆積河川掘削を行い、水位が上がらないよう、早急な対応が必要と思いますがお願いします。

〈町長〉 毎年、県、土木事務所等に要望活動をし、予算増額をお願いしています。又各自治会で取り組んでおられる河川の除草などの作業も 27 年度で 55 団体、28 年度はさらに増えるということで地域の方々に協力いただいています。

【問】 米のブランド化推進事業で機器による品質評価を実施されたと思いますがその内容についてと、貯蔵や、流通は昔から J A との関わりが深く、当町にはカントリーエレベーターや、低温保存倉庫などがあり、連携を深め有効な利用などすすめてはいかがですか。

〈町長〉 食味分析は 106 検体あり、72 点から 88 点で平均 80 点でした。測定器メーカーでは 70 点以上が望ましいと示しています。流通については今後大きな課題となってくると思われるので、流通、販売を担う専門組織も必要となってくるかもしれません。



カントリーエレベーター

【問】 美しい川ときれいな水で作る米は当然おいしいと、感覚的にも視覚的にもなってくると思います。議会の東京研修で澄川喜一先生との意見交換会の中でも話されておられました、まずきれいにすること、きれいな所には必ず人も多く集まる。多く人に来てもらい、町を知ってもらう、定住へと繋げていく、地方創生の事業です。美しい高津川、町の玄関口である彫刻の森公園、真田グラウンド周辺、大野原運動公園周辺、柿木はとの湯周辺、道の駅周辺は駐車場、トイレもあり環境整備に今すぐにでもとりかかれます。美しき吉賀町を伝えることが出来るのではと思いますが、どうでしょうか。

〈町長〉 地域で除草などの事業を取り入れて頂き、地域の皆様の力をおかりして、きれいにしていこうと思っています。そして吉賀米の知名度、ブランド力を高めていきたいと思っています。また澄川先生の事務所で、DVD も見られたと思いますが、当庁正面ホールでの放映も考えています。

マイナンバーのない書類は受理するのか



藤升 正夫

【問】全国中小業者団体連絡会は、10月に行った省庁交渉で、マイナンバー（個人番号）制度実施を延期・中止を求めるとともに「共通番号の記載がなくても提出書類を受け取り、不利益を与えないこと」などを要望しています。

内閣府は、「個人番号カードの取得は申請によるもので強制ではない。カードを取得しないことで不利益はない。扶養控除等申告書、源泉徴収票などの法定資料や雇用保険、健康保険、厚生年金保険など書類に番号が記載されていなくても書類は受け取る。記載されていないことで従業員、事業者にも不利益はない。従業員から番号の提出を拒否されたときは、その経過を記録する。しかし、記録がないことによる罰則はない。」と回答しています。

国税庁、厚生労働省もマイナンバーが記載されていなくても、これまで同様各種の申請書類等を受理し、記載しないことによる罰則、不利益もないという回答をしています。

町役場内においても同様に、マイナンバーの記載が義務付けられている書類にこのマイナンバーが記載されていなくても受理するのか聞きます。

〈町長〉マイナンバーの記載が義務付けられている書類に、記載がないことによって書類を受理しなかったり、記載がないことによる罰則もありません。

マイナンバーの記載がない申請書が提出されれば、職員が改めて本人への照会を行うなど、住民の負担増にならないように配慮しなければならないと考えています。

【問】公民館の改修に当たっては、各地域の特性を重視することと、共通の基本的な機能がどうであるべきかを示した公民館全体の改修計画を早期に策定することと、その際の注意点として、国が出している「公民館の設置及び運営に関する基準」及び、避難場所としての機能、障がいのある方も使いやすい施設、図書館、食生活改善の活動、サークル活動、各種行事だけでなく、駐車場の確保と事務所の配置を含め地域の方が来館しやすいということが重要なポイントになると思います。

それぞれの公民館から出された計画を最大限尊重し、安全に公民館の目的を達成できるよう準備を進めることを求めます。

〈教育長〉早急に公民館全体の配置計画を定めて対応したいと考えています。

改修の際に特に注意すべきこととして議員が示した観点は、当然配慮すべき事項として認識しています。改修計画策定に際しては、地域住民との意見調整を十分行い、地域に根差した公民館とするため努力したいと思います。改修に当たっては優先順位をつけ、平成28年度中には実施設計をしたい。

公共事業の見通しは



桑原 三平

【問】継続事業の七日市地区公共下水道事業が完了間近になり、供用開始の運びとなりました。また町道木部谷線も残る工区が少なくなり、県の発注する新南陽津和野線柿木工区防災対策交付金（交通安全）事業も着々と進行しています。

津和野町の災害復旧も進み、事業体の方も工事量の減少について、懸念を持っています。28年度より普通交付税の減額も取り沙汰されている中、公共事業の今後の見通しについて聞きます。

〈町長〉現在過疎地域自立促進計画の見直し作業を行っています。平成28年度から5年間で新たな計画期間で、主な事業は計画に反映していきたいと思っています。

基本的には、必要な社会基盤整備事業は実施していく必要があるが、無駄な公共事業は避けなければなりません。国において国土強靱化を提唱しているのでその方面の予算措置はされると思うし、運動もしていきます。

事業体の方は、災害が起きた場合の災害復旧事業、冬期の除雪等、貢献しています。重要な基盤産業であると思っているので、継続できる事業は発注していかねばならないと思います。

橋梁点検については、26年度で37橋、27年度で20橋、28年度91橋実施し、273橋の内148橋が終了の予定です。現時点57橋の内、2橋が健全度判定が4となった橋が2橋あり通行止めになっています。また判定で3となった4橋については、詳細調査と補修設計の業務を実施しています。

橋の架け替えや整備、修繕について、緊急性、費用対効果を考慮しながら、対処していこうと思います。

【問】12月3日付の山陰中央新報に、前回質問しましたアサギマダラの記事が掲載されました。飛翔地が町内にあることは話していますが、出雲市立鰐淵小学校の児童が総合学習の一環でアサギマダラを捕獲し、羽に場所や日付をマーキングして放し、9日後に大分県由布市で再び捕獲されたということで、研究者は「飛行ルート解明の一助になる」と児童に感謝。児童は10日間で約270キロの移動に驚いているということです。

課外教育として観察等授業に取り入れる考えはありませんか。

〈教育長〉アサギマダラに関しては生態系は神秘的で、子ども達にロマンを与える題材であると思います。チョウを確認できる期間がわずかで、飛翔地が山奥であること、近辺にはチョウ類学に詳しい人材がいないので授業として成立させることが困難であると考えます。提案は魅力的ですが、子ども達に町内に存在することの紹介なら可能です。

高校支援の充実を



庭田 英明

【問】吉賀高校は町にとって非常に重要な存在であることは言うまでもありません。それだけに町づくりのなかで必要性がしっかり担保されなければなりません。

11月に教育長が変わられました。行政には継続性が必要と考えますが、高校との協働について前教育長の方針を引き継いでいきますか。

〈教育長〉行政運営は継続が原則であると考えています。

【問】高校の魅力化のための人材の配置や学力向上のために公設塾を設置する考えはありませんか。

〈教育長〉平成28年度から総務課内に吉賀高校を支援する担当部署を設置する計画になっています。

【問】前教育長は盛岳寮の跡地に食の提供と地域との交流の出来る寮を、平成29年4月1日の開所を目標に建設する計画を示されましたが、計画はどの程度進捗していますか。

〈教育長〉財源面で県との認識に違いがあったので、当初の計画は一旦保留としました。

【問】保留ということは、また復活するということですか。

〈町長〉建築費や舎監の人件費等、すべて町で負担するには無理があるということです。

【問】七日市小学校建設時、諸問題が出ました。教育長の見解を聞きます。

〈教育長〉他の部署にいましたので分析はしていませんが、住民の方が納得できなかったのではないかと思います。

【問】原液に近い高濃度の農薬の空中散布は特に子どもの脳に重大な影響を与えて、体、知、精神の発達障がいにつながります。地上散布に切り替えるべきと考えます。^{*}ドリフトの被害が生じた場合、責任は誰がとるのですか。

〈町長〉ドリフトはないと考えていますが、万が一被害が出た時は、農業公社が補償いたします。

【問】空中散布は環境や食、子どもたちの安全安心を求める人達を受け入れる町づくりの人口ビジョンに逆行するのではないですか。どうしても必要と考えるなら、町の関与は避けるべきです。

〈町長〉安全には十分配慮しているので健康等への影響はないと考えています。現場の声も同じです。空散を止めた場合の耕作放棄地等の様々な課題を考えると一部の人の意見や考えを取り入れるわけにはいかないと考えています。

^{*}ドリフトとは農作物に粉末、液体の農薬をまく際に対象とする作物以外のものまで飛散すること。

模擬議会の開催、林道の整備とLED化への補助金を



大多和安一

【問】公職選挙法が改正され、18歳から選挙権が与えられ、来年の参議院選挙から実施される事となりました。

若者達に選挙への関心をもってもらうために、各地で高校生や中学生を対象に、模擬議会が開催されている事が、報道されています。当吉賀町でも、模擬議会を開催したらと考えますが。

〈町長〉主権者教育及び若者の政治参加意識の得心に向けた町施策の実施や一層の充実が求められています。町選挙管理委員会では、町内の学校で取り込まれる選挙に関する学習・模擬選挙を積極的に支援する事としています。18歳からの選挙なので、偏った考え方にならないような、傾斜しないような教育が必要と考えています。

模擬議会については、地方自治の仕組みや町の政策決定の過程、議会運営などを理解してもらうための有効な手段の一つと考えています。町としても開催を検討したいが、議会側からも提案頂きたいと思います。

【問】林道河津折元線を河津側から、登った頂上付近に北側の山並みが大パノラマで見張らせる箇所があります。その付近に駐車場を併設した見晴台を整備し、位置情報の入った地図を整備し、観光リピーターを増やしたらいかがですか。

〈町長〉通称「峰越林道」と言っています。サイクリングルートマップに掲載し、休憩ポイントとして紹介しています。周辺施設の「ゴギの郷」等と併せて面的な整備をすれば、増加が期待できると判断していますが、駐車場やトイレを含めた大規模な整備となると費用対効果の面もあります。どのような整備が良いのか、今後の検討課題とします。

【問】政府は、『地球温暖化対策として、電力消費量の少ない発光ダイオード照明(LED照明)利用促進のため、蛍光灯・白熱電球の生産と輸入の規制を強化し、2020年以降全ての照明器具をLED照明化する。』方針を出しました。各家庭で、照明器具を交換するには、「取り付け金具」の交換(1か所あたり2,000円程度)と「照明器具の交換」(1か所あたり平均10,000円程度)が必要となります。

一般家庭は、もちろん個人商店にも相当な負担がかかります。新年度から計画的に上限額を定めて補助金を制度化したらいかがですか。

〈町長〉町にとりまして、全ての公共施設において、照明器具の交換が必要となり、多額の経費が見込まれます。単年度に多額の財政負担を伴わないように、計画的に切り替える必要があります。個人の家庭については、テレビでアナログからデジタルへ移行された時と同様に各家庭への補助金は、現状では困難だと考えています。

新教育長に聞く。いじめ問題と学校再編について



【問】平成26年度、町内の学校での「いじめ」について報告を受けていますか。発生していれば件数と、教育委員会の対応について聞きます。

〈教育長〉当初、ゼロ件でしたが、文科省の指示で「いじめ」に対する基準

桜下 善博 が変わり再調査をした結果、小学校2校7件、中学校2校2件の報告を受けています。対応については、各担任が即座に気付き、当事者に対し適切な指導を行った結果、9件とも即日に解決済みです。

【問】「いじめ」の解消は簡単ではなく、そう甘くはありません。解決済みと答弁がありましたが、「いじめ」を受ける子どもも保護者も深刻です。子どもや保護者の身になって教育委員会も全力で対応してください。

〈教育長〉「いじめ」を受けた児童、生徒にとっては精神的、肉体的苦痛を伴う、悲惨なものということ肝に銘じて、学校・保護者・地域・関係機関と連携をとりながら対応します。

【問】「吉賀町活力ある学校づくり検討委員会」が策定したビジョンについて、報告がありました。

子どもたちのことを第一に考える、学校の再編は前提としない、再編を目的としない委員会と、繰り返し述べられていましたが、報告書には、「統廃合に対するスタンスとして、統廃合はすべきではない」、特に中学校については再編を検討すべきではないと報告がありました。

小学校については、学校の統廃合が将来的には、吉賀町の存続に直結すると報告されています。

学校が無くなれば地域が寂れる、活性化できなくなると言われますが、学校再編と地域の問題は別だと思えます。しかも、学校の統廃合と吉賀町の存続とを結びつけるのは、あまりにも強引と思えます。

柿木地区でも30年後は、蔵木地区より生徒数が少ないという推計が検討委員会より出ています。吉賀町の将来を担う子どもたちを第一に考えるべきではありませんか。蔵木中学校はどうするのですか。

〈教育長〉蔵木中学校については、来年度は10人、32年度には、5人になります。しかも、平成30年度からの3年間は、男子生徒わずか1人です。検討委員会からは、学校の再編は検討すべきではないと答申を受けていますが、学校運営が困難になる学校については個別の検討が必要です。

現状とか、答申を尊重しつつも、再編の判断をくだすのか大変難しいです。早急に、保護者・地域の方々との意見交換から進めます。



蔵木中学校校舎

平成27年度 第5回臨時議会

期 日 平成27年10月27日

【議案】第101号 請負契約の変更

(柿木小学校校舎・体育館改修及び耐震補強工事)

変更前 72,036,000円(税込み)

変更後 77,992,200円(税込み)

藤 升 議 員

◆柿木小学校校舎体育館改修及び耐震補強工事の防火戸改修で、鋼製のものからアルミ製にしているが溶解度の点で問題はありませんか。

◆体育館のギャラリーを支えるブレース補修において、設計時点で強度不足となる想定で検討はどの程度されましたか。

◆グラウンド側のアスファルト舗装の追加について、以前より要望等あったが当初設計に盛り込めなかったのか、学校からの要望について把握されていなかったのですか。

【教育長】

○防火戸改修については、防火戸専用のアルミ製耐火構造の防火戸を使用しております。

○ブレース補修においては、設計時点で十分な検討はしていませんでした。

○アスファルト舗装について、今回学校と相談し追加工事としました。

河 村(隆) 議 員

◆工事関係者がたばこを吸われて煙が校舎へ入ってきたとの話を聞いたが、注意してほしい。

【教育長】

○厳重に対処いたします。

桜下議員

- ◆工事進捗率 90%の段階での増額については、事前に議会へ上程し審議、議決を申し入れます。

【教育長】

○最終的な金額をつかんだ時点で、一カ月位前の時期に出していく考えはありましたが、今後改めるところは改めていきます。

【議案】第102号

平成27年度一般会計補正予算（第4号）

中田議員

- ◆消防団員の公務災害による補償費の内訳は、医療費のみの金額か、休業の補償も入っていますか。

【総務課長】

○本来は両方対象となりますが、有給等の補償については本人の職場で補填がありますので医療費のみの補填です。

藤升議員

藤◆公務災害の再発防止に対する取組の内容、現時点で検討中のものも含めてきます。

【総務課長】

○それぞれの分団で防止を図ることとしていますが、末端まで団員に伝わっていない疑問もあり、徹底する方法を消防団でも検討します。また、ポンプやホースの軽量化も検討し消防団で総括しました。

平成27年度 第6回臨時議会

期 日 平成27年11月16日

【議案】第103号 請負契約の変更

（六日市小学校校舎改修及び耐震補強工事）

変更前 122,342,400 円（税込み）

変更後 133,716,960 円（税込み）

大多和議員

- ◆六日市小学校改修、耐震補強工事照明改修はLEDを使用しますか。また、校舎全体LED化となりますか。

【教育次長】

○照明はLED化としますが、全体となると、かなりの金額になると思われる追加工事の箇所だけLED化となります。



六日市小学校

藤升議員

- ◆六日市小学校改修、耐震補強工事の正面玄関防水処理は平成20年より要望が上がっていたが、その状況を把握していませんか伺います。

【教育長】

○学校も教育委員会もその事案は把握してありましたが、先にしなくてはいけない箇所を優先して計画を行いました。

【議案】第104号 請負契約の締結

（旧備中屋建物解体工事）

契約金額 151,956,000 円（税込み）



旧備中屋建物解体

発議・請願・陳情・要望

【発議】

【発議第8号】

- ・入院時の食事療養費引き上げをしないことを求める意見書

○発議者 藤升正夫議員
総務常任委員会に付託

【請願】

- ・後期高齢者医療制度の保険料の軽減特例の継続をすることを求める意見書を国に提出することを求める請願書

○請願者 島根県社会保障推進協議会
会長 池淵 栄助

○紹介者 藤升正夫議員
総務常任委員会に付託

【陳情】

- ・国民皆保険制度の維持・発展の意見書提出を求める陳情書

○陳情者 島根県保険医協会会長

岩田兼正
総務常任委員会に付託

【要望】

- ・町道中村隠居沖線台橋架け替えに関する要望書

○要望者 世話人 河野克則 外21名

- ・社会医療法人石州会の経営安定化に関する要望書

○要望者
社会医療法人石州会
理事長 重富 亮
六日市病院 病院長 谷浦 博之
介護療養型老人保健施設六日市苑
施設長 谷浦 博之

委員会報告

【総務常任委員会】

委員会審査

【発議第8号】

「入院時の食事療養費引き上げをしないことを求める意見書」

〔審査内容〕

- ・今年5月に成立した改正医療保険関連法では、低所得者は、引き上げを行わない。難病患者・小児慢性疾病患者は負担額を据え置かれている。等により、意見書はなじまない。

〔審査結果〕 否決

【請願第5号】

- ・後期高齢者医療制度の保険料の軽減特例の継続をすることを求める意見書を国に提出することを求める請願書

〔審査内容〕

後期高齢者の保険料軽減の特例に関しては、段階的に縮小されることと

なっており、実施にあたっては、低所得者層に対する介護保険料の軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施することなどにより、低所得者層に配慮されている。

〔審査結果〕 不採択

【陳情第3号】

- ・国民皆保険制度の維持・発展の意見書提出を求める陳情書

〔審査内容〕

陳情趣旨と結論に差異が認められる。

〔審査結果〕 不採択

【経済常任委員会】

要望の出ている町道中村隠居沖線台橋外町内の通行止めとなっている町道橋の現地調査を実施した。

議員研修報告

町議会では、住民ニーズに適切に対応した地域づくりや、議員自らが政策を提案し、条例を立案する等のため、各種の研修会に議員を派遣しています。

●島根県町村議会議員研修会

と き：平成27年10月22日 ところ：松江市「タウンプラザしまね」

*主 催：島根県町村議会議長会

*趣 旨：議会議員として必要とされる事項について研修し、住民の付託に応え得るよう資質の向上を図る。

テーマ①「災害が起きたとき議会はどうすべきか」

講 師：滋賀県大津市議会局 議会総務課長 清水 克士 氏

テーマ②「いま求められる議会改革とは」…自治体議会改革と地方創生…

講 師：明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦 氏

●正副議長・正副委員長研修会

と き：平成27年10月29日 ところ：松江市「タウンプラザしまね」

*主 催：島根県町村議会議長会

*趣 旨：議長をはじめ議会における主要な役職の任を預かる議員として熟知しておくべき議会運営上のルールや地方財政上の諸課題について、研鑽を深める。

テーマ①「議会運営上のいくつかの論点について」

講 師：島根県町村議会議長会 事務局長 清山 英晴 氏

テーマ②「町村議会を取り巻く諸情勢」

…町村議会の現状と取り組み 議会に係る制度改正…

講 師：全国町村議会議長会 議事調査部部長 三宅 達也 氏

●鹿足郡町村議会議員研修会

と き：平成27年11月16日 ところ：吉賀町「六日市基幹集落センター」

*主 催：鹿足郡町村議会議長会

テーマ「開かれた議会と議員のありかた」

講 師：邑南町議会前議長 山中 康樹 氏

●吉賀町議会議員研修会

と き：平成27年11月30日～平成27年12月2日

ところ：東京都千代田区「全国町村議員会館」

テーマ①「質問とは」

テーマ②「議会基本条例について」

テーマ③「質問の留意点」

テーマ④「実態調査からみる全国の町村議会の状況」

講 師：全国町村議会議長会 議事調査部部長 三宅 達也 氏

テーマ⑤「昨今の地方自治をめぐる行財政上の諸問題について」

講 師：全国町村議会議長会 企画調整部部長 吉永 浩 氏

【表敬訪問】

研修終了後吉賀町の名誉町民であり、彫刻家の澄川喜一氏の事務所（東京都渋谷区）へ表敬訪問し、澄川喜一氏の彫刻家としての心構え、吉賀町への思い、作品に対する思い等を拝聴しました。

東京研修に参加して

総務常任委員長 大多和 安一

今回の研修を受けるまで、私は一般質問とは、地域の要望や住民の声を町政に届けるためにあるものと考えていましたが、その考え方を180度転換させるような講義内容に衝撃を受けました。

『質問の範囲は、その町村の行財政全般である。具体的には、自治事務、法定受託事務であるとを問わず、町村が処理する一切であって、一般行政はもちろん、教育、選挙、農地行政等全般に及ぶものである。この質問に対して、質疑は、現に議題となっている事件に対する疑義の解明であって、その点が根本的な相違点である。質問を行う目的と効果は、ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してない。所信をただすことによって執行機関の政治姿勢を明らかにし、

それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。』と、テキストには書かれており、従来の考え方を転換する必要が生じました。

また、午後の「昨今の地方自治をめぐる行財政上の諸問題について」では、地方創生に向けた取り組みの細かい内容を伝授頂き、地方創生に向けた国の方針と今後地方が取り組むべき姿勢が、明らかにされたもので、非常に有意義でした。

研修後、名誉町民の澄川喜一氏のオフィスを訪問し、氏の作品に対する思いや、「彫刻の道」公園への思いを聞かせて頂き、これからの公園整備に対する私なりの考え方も醸成できたのではなかろうかと思いました。

編集後記

今年は、例年になく暖かい正月となりました。本号では、一般質問の頁を変更しました。

各議員の質問内容が、より町民の方へ届くようにとの思いからです。それぞれの質問が、より良い吉賀町のためとなるようお互いに切磋琢磨していきたいものです。

今年は、『申(サル)』年です。サルで有名なのは、日光東照宮の3猿です。「見ザル、聞かザル、云わザル」ですが、議員として、町の行政に3猿を持ちこんでは困ります。逆に「良く見聞し、モノ申す。」姿勢を貫くことが重要と思います。又、『申』の横に『人』を添わせれば、『伸』という漢字になります。地方創生で『伸びゆく』吉賀町であれば良いと思います。

穏やかな正月でしたので、2016年が平和で安全な年となり、地方創生が進み、明るく楽しい吉賀町であることを、祈るばかりです。

(文責：大多和安一)

【お詫びと訂正】

前号において教育委員の氏名に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤…竹岡伸彦氏

正…武岡伸彦氏